

とってもおトクな♪



平成29年4月から
全国相互利用開始！

子育て家庭

応援クーポン

もう使っていますか？



スーパーマーケットや飲食店などの協賛店で提示すると、
お得なサービスが受けられる「子育て家庭応援クーポン」を
発行しています。

協賛店で見るだけで
簡単に利用できます

いろいろなサービス・特典！
どんどん使って得しよう！

●18歳未満のお子様・妊娠中の方がいる世帯が対象です●

店舗ごとに様々なサービスが受けられます



- スタンプ・ポイント〇倍進呈
- 食料品〇%引き
- ミルク用のお湯の提供 など

◀このステッカーが目印！

協賛店はステッカーが貼られているお店のほか、
三重県のホームページ「みえ子どもスマイルネット」
でも検索できます。

協賛店舗拡大中！

地域社会全体で子育て家庭を支援していくために、サービスを提供し
ていただける協賛店・施設を募集しています。詳しくは裏面をご覧ください。

スマホ・パソコンで
簡単に取得できます

面倒な手続不要！
いますぐ取れてその場で使える！

インターネットで取得

「みえ子どもスマイルネット」から「応援クーポン取得」ページ
にアクセスし画面の案内に従って取得してください。



往復はがきで取得



往信の裏面に

- ①保護者の氏名、
- ②「一番年下のお子様の生年月日（西暦）」を
ご記入の上、チラシ裏面のお問い合わせ先
（住所記載不要）まで郵送してください。

詳しくは、 みえ子どもスマイルネット

店舗により、はがきの提示が必要である等取り扱いが異なる場合がありますのでご注意ください。

事業者の皆さま！

子育て家庭を応援していただけますか？

ただいま協賛店舗を募集中！

三重県では、子育て家庭を社会全体で応援するため、子育て世帯を対象に、協賛店で提示すると割引やサービスなどの特典が受けられる「子育て家庭応援クーポン」を発行しています。

サービス・特典の内容は自由です

子育て家庭を応援する様々なサービスや特典を是非ご提供ください！

■料金割引やプレゼント等のサービス

お買い上げのお客様にスタンプポイント〇倍進呈／小学生以下のお子様にお菓子をプレゼント／毎週〇曜日は全品〇割引／ローン金利を〇%優遇 など



■思いやりによるサービス



ミルクのお湯やベビーカーの貸出／プレイルームや授乳スペースを提供／子育て相談窓口の開設や紹介 など

子育て家庭を応援する内容であれば、
どのような内容でも結構です！
協賛店舗で自由に設定できます！



協賛のご登録は簡単にできます

ステップ1 申請

「みえ子どもスマイルネット」から
「新規登録」にアクセスし、申請

みえ子どもスマイルネット



▼ID・PASS発行

ステップ2 登録

「みえ子どもスマイルネット」から
「ログイン」にアクセスし、
必要事項を入力

▼
手続完了！



協賛いただくと こんなメリットがあります

その1 子育て家庭の集客力アップにつながります！

平成 29 年 4 月から、全国 47 都道府県で相互利用できるようになりました。

その2 子育て家庭に優しい企業として イメージアップ・CSR 活動に！

その3 三重県のホームページなどで 協賛店をご紹介！

その4 ロゴマークを無料で使えます！

問い合わせ先

三重県 子ども・福祉部 少子化対策課
〒514-8570 子育て家庭応援クーポン係

【TEL】 059-224-2269 【FAX】 059-224-2270

【電子メール】 shoshika@pref.mie.lg.jp